

の市尹を指す。之に對して地方の町奉行は、遠所町奉行といはれる。遠所町奉行は、加賀の小松・本吉・松任・宮腰、能登の所口、越中の高岡・魚津に置かれ、皆御算用場奉行に隸屬した。遠所町奉行の職務は金澤の町奉行と稍趣を異にした。例へば七尾町奉行の如きは、町民一般の取締は勿論、能登一國の宗門調、他國に出づる者の船切手、又は奥郡の盜賊改方のことまでも扱つた。

(三)大聖寺藩—この藩では大聖寺町に町奉行があるばかりであつた。

マチホンゴウ 町本江 羽咋郡富木院に屬し、もと無家の地であつたが、明治中に至り獨立の部落として取扱はれ、次いで同二十年地頭町に合併した。

マチマハリ 町廻 ↓カザマハリ 風廻。マチモトドンクウ 町元香空 鳳至郡黒島の産。弘化三年生まれ、大正十五年二月八十一歳を以て歿。輪島蓮江寺・金澤寶圓寺等に住し、博覽強記、總持寺の後堂として有名であつた。

マチヤ 町屋 羽咋郡鉦打郷に屬する部落。往古この村領内の牛ヶ嶺に觀音堂があり、麓に致多の眞言寺院があつたが、その跡に起つた部落であると傳へる。

マチヤ 町屋 鹿島郡三階良川保に屬する部落。能登名跡志に「町屋村、田鶴濱より廿五町あり。此村に助八といふ百姓の持宮に住吉宮あり。是に汚池とて、明神の聲にて、此池の石にてすれば汚落る也。」とある。

マチヤクニン 町役人 藩政の時、金澤の自治町政を掌るものは、町年寄・散算用兩・横目肝煎・町肝煎・散肝煎・記録方・番頭があつた

が、その町年寄に就いては別項に述べた。散算用兩は、安永六年町奉行が町人のうち材幹ある者を簡拔して任命したことから起り、員數四人乃至六人で、役銀・地子銀の徴收、その他會計・土木の事に任じ、當番一人は町年寄衆席に詰めてゐた。横目肝煎は四人乃至七人で、町年寄が町肝煎の中から選び、町奉行之を任命した。萬治二年初めて置き、町肝煎・散肝煎の職務を監督し、中に町肝煎を兼帶する者、又は苗字を許される者もあつた。町肝煎には本町肝煎・地子町肝煎・門前地肝煎があり、各それ々の世話人で、戸口の調査・宗門の吟味・物價の査閱・小物成及び役銀の徴收等を掌つた。散肝煎は仲買肝煎・古手肝煎・傳馬肝煎・紺屋肝煎・質屋肝煎といふ如く、商賣方の世話人であり、記録方は筆算に長じた町人を探り、簿書の整理等を掌り、享和二年から置かれたものとし、番頭は本町々人の中を取り、當番・非番一晝夜毎に交代して 人夫徴發・倉庫警衛等のことに當つた。

マチヤジヨウ 町屋城 羽咋郡町屋に在つて、地方人は城山と稱する。西谷内の支堡で、國分左兵衛が居たといひ、又口碑に岡部某が居たともいふ。

マチキ 町居 羽咋郡熊野方郷に屬する部落。

マツ 松 石川郡大野庄にある部落。龜尾記に、この村領に西の城といふ所があつたが、遺跡等詳かでない」と記する。

マツエウチツラ 松江氏實 大聖寺藩士。通稱喜之助。號は杉垣。歩組松江少吾の長子で、經學を東方芝山に受け、筆札を能くして錢手形筆役を命ぜられた。慶應四年閏四月五日四十歳を以て歿。杉垣私史の著がある。

マツエサプロベエ 松江三郎兵衛 大聖寺藩士。祖父覺治は丹羽長重の遺臣で、加賀宮腰に牢浪してゐた。三郎兵衛、寛永十七年大聖寺侯前田利治に仕へ、祿七十石より百五十石に進んで手廻組に隸し、萬治三年利治の卒した時之を信州善光寺に迎へ、四月廿七日同地淨土宗覺慶寺で歿した。享年四十九。

マツエダノタカヒ 松枝の戦 ↓カントウセイバツ 關東征伐。

マツエマタエモン 松江又右衛門 前田利家に仕へて二百石を領した。子孫藩に世襲する。

マツカザリ 松飾 ↓カドマツ 門松。

マツガシタワン 松下灘 羽咋郡に在る。風無の高岩崎その西に突出し、海水廣く北に縛入する。

マツガセヤマ 松ヶ瀬山 珠洲郡清水のうら藤尾部落の西南なる山。高さ四〇四米。地質第三紀層。

マツガハナ 松ヶ鼻 鹿島郡能登島なる野崎の南端、海中に突出する小岬で、小口瀬戸に臨む。地圖には松崎とする。

マツクラダニ 松倉谷 能美郡風嵐谷の東南に當る溪谷で、その水明谷に入り、遂に牛首川に注ぐ。

細工などして居けるに、領内廣き故、今の松崎に家居し、此の邊荒地を開き作り居けるとぞ。其の後段々村と成りしといふ。此の邊にては今に能登屋松崎といふとなり。」と記する。

マツザキシヨウサエモン 松崎少左衛門 左兵衛ともいふ。祿千石。元和元年大坂再役に二・丸で敵首一つを討取つた。諸士系辭に宮腰町奉行・御馬廻頭・寺社奉行とある。子孫藩に世襲する。

マツザキシヨウチ 松崎小路 金澤の舊町名。堅町なる春田小路に相對する小路を呼ぶ。此の小路の入口東側に、藩士松崎氏の邸邸があつた、めの名稱である。但しこれは俗稱で、本名は堅町であつたが、今は池田町に屬する。

マツジ 末寺 金澤で本願寺別院のことを末寺といふた。末寺は門末寺院の義であるから、本寺自體の末院をかく稱することは當らぬわけであり、且つ全國にその例を見ぬが、今も東末寺・西末寺といふてゐる。併し前田利家が文祿三年文月に興へた制札、並びに利長の慶長五年三月十七日に興へた制札にも、本願寺末寺と記してゐるから、古く用ひられた名稱である。

マツシマ 末寺 能美郡山上郷に屬する部落。

マツシマ 松島 鹿島郡能登島なる野崎の海中に在る島嶼で、周圍三〇〇米餘。その北に榮螺島・猫背島、南にシブト島がある。いづれも巖灰岩質泥岩から成つて、松樹を戴き、そこから越中の立山連峰を雲表に望み得られる。